# 令和元年度第1回日本一の健康長寿県構想中央西地域推進協議会 概要

1 日 時 令和元年6月25日(火)18:30~20:20

2 場 所 高知県中央西福祉保健所 2階 会議室

3 出席者 31名(委員17名 事務局14名)

◆委員(敬称略)

〇医療:保健関係

町田 博久 《吾川郡医師会長》

山﨑 冬樹 《高岡郡医師会副会長》

廣瀬 大祐 《高知市医師会土佐市選出理事》 久万 美香 《高知県看護協会吾川·佐川支部長》

井上 恵美子 《高知県薬剤師会》(代理出席)

〇福祉関係

秋澤 徳久 《佐川町社会福祉協議会長》

町田 好徳 《中央西ブロック民生委員児童委員協議会長》

織田 ひとみ 《高知県介護支援専門員連絡協議会中央西ブロック世話人》

〇行政関係

合田 聖子 《土佐市健康づくり課長》 岡本 久 《土佐市長寿政策課長》

竹﨑 友紀 《いの町ほけん福祉課課長補佐》(代理出席)

片岡 明徳 《仁淀川町保健福祉課長》 田村 秀明 《佐川町健康福祉課長》 國貞 満 《越知町保健福祉課長》 谷脇 昌子 《日高村健康福祉課長》

〇地域組織・団体・住民の代表

坂本 貞雄 《佐川町よさこいクラブ連合会長》

加藤 良子 《中央西地区食生活改善推進協議会長》

# 議事等概要

- 1 開 会
- 2 中央西福祉保健所長挨拶
- 3 議事
  - (1) 日本一の健康長寿県構想第3期 Ver.4の概要説明
  - (2) 中央西福祉保健所 令和元年度の重点な取り組み
    - ◇日本一の健康長寿県構想の推進にむけた取り組み
      - ①生活習慣病予防対策(第4期よさこい健康プラン21)の推進
      - ②子どもの健やかな育ちへの取り組み
      - ③高知版地域包括ケアシステムの構築の推進
      - ④日々の暮らしを支える高知型福祉の推進
      - ⑤生活困窮者が安心して暮らすための支援の充実
    - ◇南海トラフ地震対策の強化の取り組み

意見交換:議事(2)中央西福祉保健所の令和元年度の重点的な取り組み

- ◇日本一の健康長寿県構想の推進に向けた取り組み
- ①生活習慣病予防対策について

## ◆A 委員

(昨年度から取り組んでいる働きざかりの健康づくりについて報告)

昨年度、中央西福祉保健所のモデル事業として、若い世代から働き盛り世代の健康 増進事業を実施した。この取り組みにより、町内の課題がより明確となり、働き盛り世代や 職域への介入のよいきっかけとなった。今年度も、引き続き4つの事業を計画している。

一つ目は、重点事業所の支援で、4事業所を実施予定。昨年度から取り組んでいる事業所では、アンケートなどをもとに、健康教育の内容を検討している。今年度から取り組む新しい事業所は、昨年実施した減塩やアルコールの健康教育を実施する予定。

二つ目は、保護者への啓発で、毎年実施している保育所での歯磨き教室や検診、受診勧奨に加え、今年度は、健康増進法の改正に向けて受動喫煙の影響についての健康教育を予定している。

三つ目は、地域のイベントを活用した啓発で、今年度は地域の防災訓練で健康クイズを実施し、ヘルシーポイントシールの配布や健康パスポートの発行を予定している。

四つ目は、事業所検診での普及啓発で、今年はアルコールやたばこの害についての健康教育を予定。具体的には、より分かりやすい禁煙外来の紹介や健康パスポートの発行、アプリのインストールを実施する予定。

これらの事業の実施により、日頃の保健事業では関われない世代で、健康課題の多い働き盛り世代への健康づくりを推進していくとともに、町全体のさらなる健康課題を抽出し、課題の見えてきた部分にはより具体的な解決策の提示や啓発、健康講座の定着を図ることとし、その取り組みを評価する仕組みを考え、徐々に町全体へ広がっていくよう取り組んでいきたい。

# ◆B 委員

(今年度から取り組む働きざかりの健康づくりについての報告)

いの町では、平成30年度に第3期健康増進計画を立て、生涯を通じた健康づくりの推進を基本方針の一つとして、健康長寿の町づくりを目指している。県と同様、生活習慣の中から起こる生活習慣病は、壮年期の死亡など健康に関する大きな課題となっており、働き盛り世代の生活習慣病予防に向けた健康意識の向上などの働きかけが重要と考えている。今年度、事業所検診の実態把握、保健指導を実施することとした。

町内の事業所検診は、年間約10か所で実施されているが、今年度はいの地区、吾北地区、本川地区で行われる3か所の事業所検診を対象として実施することとした。

平成30年に実施した「いの町健康と食に関するアンケート調査」で、40歳代では、男女

ともに生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人が、全国、高知県と比較して多く、また、喫煙をしている人の割合が30歳代、40歳代の男性に多い現状があることから、アンケートによる実態把握では、アルコールとたばこについての項目を入れ、保健指導に生かしていきたいと考えている。

事業所検診の当日は、福祉保健所による「高知家健康パスポート」の即日発行及びアプリの説明に加え、町が実施している「健康チャレンジ日記帳」の申し込みができるブースを構える予定。

また、事業所検診を受診する国保の方には、本人の同意のもと、検診結果を把握し、必要に応じて保健指導を行うとともに、受診率へも反映させるようにしたい。

②子どもの健やかな育ちへの取り組み

# ◆C 委員

(今年度の子育て支援センターの設置に向けての状況報告)

越知町では、今年10月をめどに、母子保健型の子育て世代包括支援センターを設置するよう準備中である。

立ち上げを前に、平成30年度に中央西福祉保健所の協力を得て、生後3、4か月時期の乳児を持つ保護者を対象に産後ケア及び子育て支援に関する調査を実施した。この調査を通して越知町の現状が見えてきた。母親の状況として、出産年齢は初産婦、経産婦ともに20歳代後半が多く、県割合よりも比較的早い時期に出産しているものの、核家族世帯は、全体の92.3パーセントで県割合よりも高く、核家族化が進んでいるが、町内に祖父母や親族などがおり育児支援が得られる家庭が多いことがわかった。また、母親の仕事は、初産婦で72.2パーセント、経産婦で53.3パーセントが育児休業を取得しているが、経産婦では産後早期に仕事に復帰する人が26.7パーセントと、子育てをしながら仕事を継続しようとしている人が約四分の一を占めていることがわかり、特に第2子以降は、子育てと仕事を両立するためのサポートが重要であると考えられる。また、妊娠中から産後を通して何らかの困り感を持った人が多く、精神面での不調の訴えもあり、孤立感を感じやすい状況も危惧され、母親への心身両面への支援のほかに、母親を支える家族との関係性にも注意が必要だと思われる。

これまでも、母子健康手帳の交付時から保健指導の専門職が面接をしているが、今後は、母子保健コーディネーター等が面接を通して信頼関係を築けるよう、妊娠期からより 一層相談しやすい体制を充実させていくことが重要と考えている。

また、子育て支援については、初産婦では、育児の方法を教わる場、乳房のケアを教わる場、夫や家族が育児を教わる場、経産婦では、親同士の仲間づくりの場、育児の方法を教わる場のサービスを希望する人の割合が多く、この結果を十分に考慮したうえで、産前産後のサービスの事業化が課題となる。

全国的な傾向だと思うが、育児に関する情報をどこから得ているかについては、インターネットが8割、両親が5割、友人4割という結果で、身近な人との情報交換よりもインター

ネットにより手軽に情報を得ていることが推察される。しかし、町のホームページの利用は約6割にとどまっており、今後は、子育てに関する情報を見やすく整理して掲載し、広く活用してもらえるようPRし、妊産婦が正しい情報を選択し、母子保健や子育て関係職員とのつながりを深めていけるようにしたい。

子育て世代包括支援センターの立ち上げにあたり、妊娠期から子育て期にかけて切れ間のない支援を提供していくために、地域での支えあいや母子保健、子育て等の教育、福祉関係部署と協働支援体制の強化に取り組んでいきたい。

③高知版地域包括ケアシステムの構築の推進

### **◆**A 委員

(今年度から取り組みを開始したフレイル予防について報告)

仁淀川町は、高知県内で高齢化率が2番目に高く、55パーセントに近づいていて、後期高齢者の高齢化、老いの長期化が課題となっている。このため、町の健康体操や自主運動グループの支援、介護予防として運動マシンを使ったパワリハ等を行い、健康寿命を延ばす取り組みを実施してきた。この取り組みをさらに推進するため、フレイル事業の取り組みを開始した。

ご存知のとおり、フレイルは加齢に伴い筋力や心身の活力が低下し要介護状態になる可能性が高くなる虚弱状態のことで、その予防には、運動、栄養、社会参加が必要である。しかし、このフレイルという言葉を知らない住民が多く、周知が必要であるため、町では、フレイル講演会の開催や広報誌による啓発を行っている。6月5日に開催した講演会では111名の参加があった。

フレイル事業は、フレイルチェックという手法を使って住民の健康チェックを行うが、これを保健師ではなく、町が養成するボランティアのフレイルサポーターが行うことがほかの事業と大きく異なっている。これにより、住民同士がお互いに助け合い支え合う、顔の見える関係が構築され、住民の健康意識の高まりや行動変容につながることが期待できるほか、地域づくりの側面も合わせもっている。

フレイル事業の展開にあたっては、フレイルチェックへの参加者集め、会場等の手配など、役場だけでは困難な面もあり、老人クラブや民生委員等各種団体との連携が不可欠であり、フレイル事業推進のキーだと考えている。

仁淀川町では、住民の力を信じ、フレイル事業に取り組み、「住民の健康寿命を延ばし、 歳を重ねてもいつまでも元気で」という万人の願いをかなえていきたいと考えている。

### ◆D 委員

当老人クラブの中では、まだフレイルは話題になっていない。個人的には、医療生協が 講演などのフレイル予防の取り組みをしていることは知っている。老人クラブでも、今後取り組むべき課題とは感じている。仁淀川町で取り組んでいることは大変心強く思う。各自 治体でも取り組むべきものと思うので、他の自治体への波及を期待する。

## **◆**E 委員

いの町でフレイルの説明会があったと聞いているが、参加できず残念であった。

### **◆**F 委員

高知県版地域包括ケアシステムの構築の中で、今年度、高知県版地域医療ネットワークシステム(高知版 EHR)が県のプロジェクトとして進められているが、その推進について、福祉保健所でそのアナウンスとか PR などの取り組みはあるのか。

### ◆事務局

医療政策課が中心に取り組んでいる事業。福祉保健所に質問等があれば医療政策課につないでいく。また、ブロックとして取り組んでいく必要があれば、福祉保健所としても対応していく。

# ◆F 委員

本会議は、関係機関が集まるせっかくの場なので、全体で内容を共有すべきではないかと思う。

# ◆事務局

中央西地域在宅療養推進連絡会において情報提供させていただくようにする。

# ④日々の暮らしを支える高知型福祉の推進

## ◆G 委員

(地域福祉活動計画を住民主体で策定、推進する佐川町の取り組みの報告)

佐川町では、平成20年に地域福祉活動計画を策定し、現在11年目となる。第1次計画では町内5地区で、各地区の住民が中心となって自主防災組織づくりを中心に取り組んだ。第2次計画では5地区の活動を発展させるための拠点づくりにとりくみ、4地区であったかふれあいセンターと集落活動センターが設置され、また、旧佐川町地区では、夢まちランドが設置され、各地区で住民主体による様々な取り組みが展開された。平成30年度からの第3次計画では、地区ごとに計画の見直しが行われ、拠点を軸とした助け合いの仕組みづくりに取り組んでいる。地域のアイデアを住民主体で実行し、住民活動の意欲が増し、次の活動にステップアップしていく好循環が生まれることによって初期の目的が達成できるようなサイクルになりつつある。

### ◆H 委員

ボランティアはどのように集めているか。

### ◆G 委員

斗賀野地区のお助け大作戦では、独居高齢者宅を家庭訪問しているあったかふれあいセンターの職員がニーズを把握し、ボランティアは民生委員やNPOとかの元気村の会員などに呼びかけをしてボランティアの参加者を集め、ボランティアのできることとニーズを合わせて派遣先を決定している。

## **◆**| 委員

あったかふれあいセンターとかのでは、事前にボランティア登録し、普段はあったかへの送迎を行っているが、送迎以外のほかの活動はほとんどできていない状況であった。このため、せっかく登録いただいたボランティアの活動を広めるためにお助け大作戦を実施している。そのほかのあったかふれあいセンターでは、地域で役員などをやっている住民に声掛けし、ボランティアを集めている。

⑤生活困窮者が安心して暮らすための支援の充実

## ◆B 委員

今年度4月に債権管理課を創設した。他部署との連携を図るため、債権管理連絡会を開催している。構成メンバーは、ほけん福祉課、町民課、管財契約課、教育委員会、上下水道課となっている。債権管理の趣旨は、納税の相談はもちろんのこと、生活再建と自立支援が目的で、本人の同意が必要であるが、他部署への情報も行うこともできるとしている。今後は、ケースにもよるが、社会福祉協議会へつなぎ、生活困窮自立支援事業を利用するケースも出てくると思われる。町では、福祉分野の部署だけが意識するのではなく、その他の部署でも電話対応や訪問を通じて、ちょっとした困りごとを見逃さない仕組みを確立していきたいと考えている。引きこもり支援については、町が情報を把握しているので、状況に応じ自立支援事業を利用することとしている。その場合も、社会福祉協議会にすべてを任せるのではなく、庁内で情報共有を図っていきたい。

◇南海トラフ地震対策強化の取り組みについて

#### ◆」委員

(昨年度実施した災害医療救護訓練についての報告)

昨年11月23日に、土佐市が毎年実施している土佐市地域防災訓練内の医療救護活動訓練と、高知県災害医療対策中央西支部会議が3公立病院持ち回りで実施する災害医療救護訓練を兼ねて土佐市民病院で実施した。7回目となる管内のこの訓練は、トリアージ研修を事前に開催し、消防署からトリアージのポイントと実技、市民病院からは災害拠点病院としての土佐市民病院の役割、市からは土佐市の南海トラフ地震被害想定と医療救護の目指す姿と土佐市の医療救護体制、トリアージを、地域の医療従事者が理解したうえで参加できる訓練を計画した。この訓練は、一つ目として医療救護活動の基盤・体制づくり、二つ目として医療従事者のネットワークづくり、この二つを目標として、プレトリアージ、医療救護所や拠点薬局の開設及び運営、土佐市民病院災害対策本部の設置及び運営、拠点薬局での災害処方箋の調剤、投薬、炊き出し、関係機関による情報伝達訓練等を実施した。市民病院職員をはじめ、土佐市内外の医師、歯科医師、その他の医療従事者、行政職員等300名を超える参加があった。この訓練の、軽症患者が集まる緑エリアでは、市民病院との訓練検討会で整理したアクションカードを提示し、活動内容を明確にした。また、情報の掲示内容や、各種様式の工夫、必要物品等の見直し等おこなったが、訓練後の参加者のアンケートでは、情報伝達の簡素化、記載様式の改

善、物品の充実、医薬品リストの見直し等の意見があった。訓練全体としては、トリアージ研修を事前に行ったことから、「トリアージ研修の学びをすぐに生かせるため同日に受講できてよかった」、「2次トリアージの体験等をもう少し時間をかける必要があると思うが、別日だと参加しにくい」「研修や訓練は毎年参加が必要」等の意見や、「自身の職種や職域での災害対策の見直しの必要性」も聞かれた。土佐市における災害時医療救護活動は、災害時の医療を確保継続するため、救護病院であり県の災害拠点病院である土佐市民病院を核として地域の人や物を総動員し、官民協働による総力戦で実施することとなる。そのため、それぞれの立場の役割を明確にしていくことが急務となっている。今後も、診療所や病院、薬局など関係機関と訓練を重ね、地域で共通認識のもとに活動できるよう取り組んでいくとともに、普段からの情報収集や発災直後からの情報収集・伝達の在り方についても引き続き検討していく必要がある。

# ◆J委員

(沿岸部のモデル地区の個別支援計画のブラッシュアップの取組について報告)

今年3月に、県と市の担当者が集まり、第4期南海トラフ地震対策行動計画に基づく避難行動要支援者の個別計画の策定について、これまで整理してきたものを、より実効性の高いものを目指して進めていくということで協議を行った。内容は、現状の課題の解消という位置づけで、宇佐の3地区をモデル地区として、取り組みを始めていくというもの。現在、今後の進め方について協議しており、今週、本年度2回目の協議を行う予定。土佐市の個別計画の策定率は、5月末現在で98.6パーセントという高い数値となっているが、計画の支援者欄に記載のないものや、記載があっても支援者に知らされていない、本人が個別計画を持っていないなど、実効性のある計画にはなっていない状況がある。また、聞き取りをする担当によって、内容に差異があり、個別計画の内容に反映が難しいものもある。名簿の受け取り拒否や、不同意者への対応、逃げる意識の個人差なども課題である。こうした中、中央西福祉保健所の協力のもと、個別計画の実効性を高めていくために、リハ職の協力を得ながら、聞き取りシートの内容を見なおし、誰が行っても同じレベルの聞き取りができるよう、チェックシートの基準づくりの協力を専門職に依頼し、個別計画のブラッシュアップを進めていくこととしている。また、個別計画の更新に合わせて、個別に避難場所までのルートや場所の確認をすることとしている。